地域づくりだより

令和7年2月号 (vol. 4)

~にいはき地域運営組織の取組~

新居浜市では、令和3年3月に策定した「新居浜市地域コミュニティ基本指針」に基づき、持続 可能な暮らしを実現するため、地域課題の解決に向けた取り組みを進める地域運営組織の設立を進 めています。この「地域づくりだより」では、地域運営組織に関連する情報や市内で活動する地域 運営組織の状況、地域コミュニティに関する情報などを随時発信していきます!

令和6年度地域運営組織の全国セミナーin徳島

令和6年度の地域運営組織全国セミナー(四国ブロック)は、1月24日(金)徳島市のあわぎん ホールで開催されました。総務省の地域力創造グループ地域振興室より、総務省が実施している施策 説明の後、高松市が取り組んでいる地域運営組織の取組等について、一般社団法人高松市コミュニ ティ連合会及び高松市協働コミュニティ推進課より説明、パネルディスカッションが行われました。 令和5年度調査では全国で7,710団体の地域運営組織(RMO)が設立、前年度比7.0%増!

【地域が抱える課題と関係施策の有機的な連関・活用】

総務省より、RMO推進と合わせて人材づくりやしごとづくりの分野での制度活用について紹介。 少子高齢化や過疎化が進む地方において、地域内の事業の担い手不足や、それに伴う生活インフラ 機能の劣化などが進展しており、地域の活性化のためには、①人材づくり(地域内外からの人材確 保)、②コミュニティづくり(くらしの仕組み)、③しごとづくり(カネとその循環する仕組み)が 求められている。

労働者協同組合は、特に①や③を直接担い、②にも貢献しうる地域活性化の担い手の選択肢の1つ として、今後活用が期待できる、新しい法人制度として紹介がありました。

(活用事例:キャンプ場経営、お弁当づくりなど)

①人材づくり

地域住民

地域おこし協力隊

特定地域づくり事業協同組合

- ・地域内外からの人材呼込み(UIJターン)
- 年間を通じた安定的な雇用・マルチワーカー派遣

地域内の事業や生活を支える人材不足



人口の減少

地域の衰退

地域内外からの人材の 定着の可能性も

生活を支える事業者の廃業

農林漁業離れ

※協力隊隊員による労協設立の事例あり ※ 今後特地を退職した職員が労協を設立す るといった例が出ることも考えられる



高齢化による 生活の困難化

産業の衰退

インフラ・生活サポート

機能の劣化

(一体型のイメージ)

○○地域式仍協議会 (=地域運動



ミュ 0 を

③しごとづくり

労働者協同組合などの活用

- ・住民による地域づくりを仕事に
- ・地域の困り事を細かく受託
- ・地域内外の高齢者の活躍の場にも
- 事業承継の受け皿法人にも



※RMOの一部事業を法人化することで、円滑な事業活動や事業の継続性 といったメリットも ※労協以外にも、NPOや企業組合などの活用も考えられる

②コミュニティづくり

市町村 地域運営組織(RMO)

- ・地域内の多様な関係者が 参画する課題解決の協議
- 解決に向けた取組の実践

※RMOのうち、特に農用地保全など 農に関する活動を行う組織(農村 RMO) の取組も推進されている。



先進自治体の取組

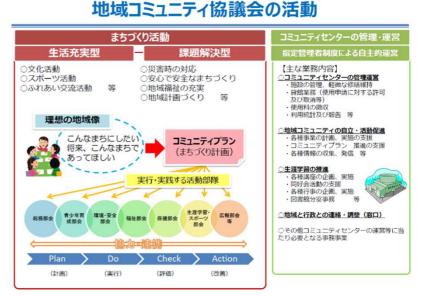
【高松市の取組】

セミナー後半は高松市の取組事例の紹介がありました。高松市では、高松市連合自治会連絡協議会からの要望を契機に、平成15年から地域コミュニティ協議会の組織化を開始し、これまで市内全域でのRMO組織化、公民館のコミュニティセンター化、コミセンの指定管理者制度導入、中間支援組織の発足や自治基本条例の制定などに様々な取り組みを行っています。

地域交流活動、子どもの見守り活動、防災・防犯活動など、各地域で様々な活動が行われています

が、手作りご飯を調理し、高齢者向けの配食 サービスや改修古民家でランチ提供を行う「ま もりん食堂事業(国分寺北部校区)」や、75 歳以上の高齢者を対象に、通院付き添い、買い 物同行を行う「ちょこっと支援一宮 II (一宮地 区)」など先進的な活動事例などの紹介があり ました。

高松市担当課及び市コミュニティ連合会からは、これまでの高松市の取組を振り返り、市内全域での地域運営組織設立までは行政(市)が主体となって推進し、立ち上げ後は、地域と行(市)が協働主体によって取り組みを進めていくこと、現在の地域活動は、地域と行政双方のキャッチボールの効果であると説明がありました。



宮西校区まちづくり協議会の取組紹介

【宮西小、北中の児童生徒との地域連携】

宮西校区まちづくり協議会では、子ども応援部会が中心となり、地元の宮西小学校の児童や北中学校の生徒と地域の方がいっしょになり、様々なまちづくり活動を行っています。こういった活動を継続することにより、子どもたちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、子どもたちの豊かな成長にもつながり、人づくりと地域づくりの好循環を生み出すことにつながっていくことが期待されます。



宮西小4年生対象の 「七草粥講座」



宮西小3年生対象の 「憩いの森」花壇苗植え



宮西小3年生対象の 「かなづち先生」木工指導



宮西小5・6年生対象の「三世代交流もちつき」



北中学校生が企画運営 「Autumn Festival in くちや」



宮西校区まちづくり協議会 ホームページ

* お問合せ *

発行元 〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号 新居浜市市民環境部地域コミュニティ課 TEL : 0897 (65) 1218 Email: chiiki@city.niihama.lg.jp